

# 令和6年渇水状況について(3月4日現在)

・以下の水系について状況を注視しています。  
 ・関東地方整備局(2月22日より)、近畿地方整備局(10月25日より)、中国地方整備局(11月13日より)、四国地方整備局(10月20日より)、及び九州地方整備局(12月19日より)では、渇水対策本部を設置しています。

**凡例**

   状況注視 : (渇水対策協議会等実施)  
   状況注視 : (渇水対策協議会等未実施)

芦田川水系芦田川・中国地方整備局

三川および八田原ダム[F,N,W,I](50% 3月4日時点)  
 1次取水制限(農水20%、工水20%)(12月31日より)  
 芦田川渇水調整協議会臨時会議(12月13日)

小瀬川水系小瀬川・中国地方整備局

小瀬川流域3ダム(弥栄ダム、小瀬川ダム、渡ノ瀬ダム)  
 (57% 3月4日時点)  
 1次取水制限(上水5%、工水10%、農水10%)(12月27日より)  
 第1回渇水調整会議(12月21日)

錦川水系錦川・山口県

菅野ダム[F,W,I,P](48% 2月26日時点)  
 自主節水(工水50%)(3月1日より)  
 下松市からの応援給水を終了(5,000m3/日)(2月21日より)

久慈川水系久慈川・関東地方整備局

久慈川渇水調整協議会(12月27日)

那珂川水系那珂川・関東地方整備局

那珂川渇水調整協議会(1月12日)

利根川水系神流川・関東地方整備局

下久保ダム[F,N,W,I,P](35% 3月4日時点)  
 1次取水制限(上水10%、農水10%)(3月1日より)  
 利根川水系神流川における水利使用者会議(臨時)(2月22日)

淀川水系琵琶湖・近畿地方整備局

水位(-34cm 3月4日時点)

淀川水系猪名川・近畿地方整備局

一庫ダム[F,N,W](27% 3月4日時点)  
 2次取水制限(上水30%、農水30%)(2月2日より)  
 猪名川渇水調整委員会(11月6日、1月24日)

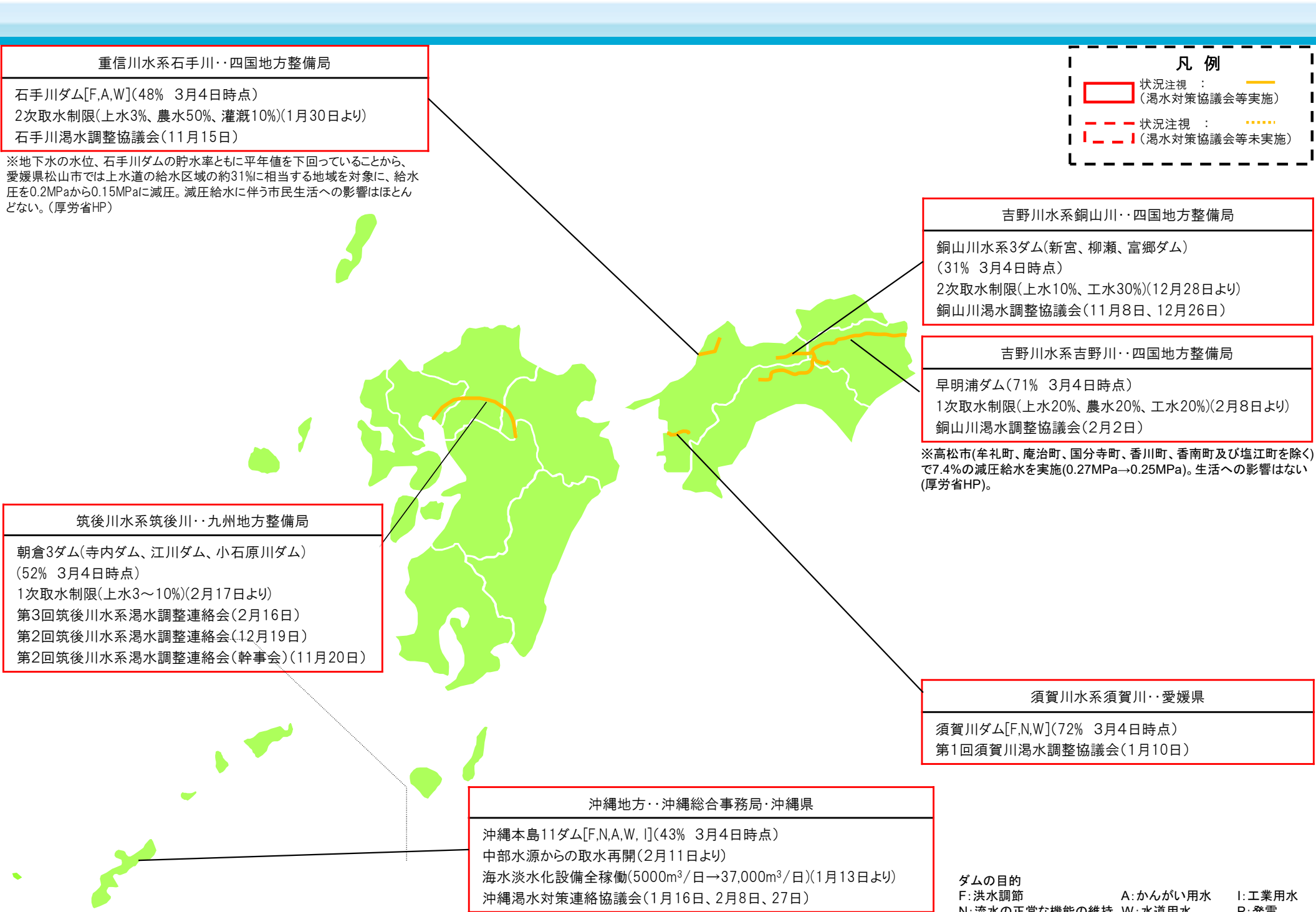
大和川水系石川・大阪府

滝畑ダム[F,N,A,W](36% 3月4日時点)  
 2次取水制限(上水40%)(1月31日より)

四国、九州・沖縄地方の渇水状況は次ページ

ダムの目的  
 F: 洪水調節    A: かんがい用水    I: 工業用水  
 N: 流水の正常な機能の維持    W: 水道用水    P: 発電

# 令和6年渇水状況について(3月4日現在) ～ 四国、九州・沖縄地方 ～



### 凡例

|  |                    |  |
|--|--------------------|--|
| <span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span> | 状況注視 (渇水対策協議会等実施)  | <span style="border-bottom: 2px solid orange; width: 20px;"></span>  |
| <span style="border-bottom: 2px dashed red; width: 20px;"></span>                              | 状況注視 (渇水対策協議会等未実施) | <span style="border-bottom: 2px dotted orange; width: 20px;"></span> |

**重信川水系石手川・四国地方整備局**

石手川ダム[F,A,W](48% 3月4日時点)  
2次取水制限(上水3%、農水50%、灌漑10%)(1月30日より)  
石手川渇水調整協議会(11月15日)

※地下水の水位、石手川ダムの貯水率ともに平年値を下回っていることから、愛媛県松山市では上水道の給水区域の約31%に相当する地域を対象に、給水圧を0.2MPaから0.15MPaに減圧。減圧給水に伴う市民生活への影響はほとんどない。(厚労省HP)

**吉野川水系銅山川・四国地方整備局**

銅山川水系3ダム(新宮、柳瀬、富郷ダム)  
(31% 3月4日時点)  
2次取水制限(上水10%、工水30%)(12月28日より)  
銅山川渇水調整協議会(11月8日、12月26日)

**吉野川水系吉野川・四国地方整備局**

早明浦ダム(71% 3月4日時点)  
1次取水制限(上水20%、農水20%、工水20%)(2月8日より)  
銅山川渇水調整協議会(2月2日)

※高松市(牟礼町、庵治町、国分寺町、香川町、香南町及び塩江町を除く)で7.4%の減圧給水を実施(0.27MPa→0.25MPa)。生活への影響はない(厚労省HP)。

**筑後川水系筑後川・九州地方整備局**

朝倉3ダム(寺内ダム、江川ダム、小石原川ダム)  
(52% 3月4日時点)  
1次取水制限(上水3～10%)(2月17日より)  
第3回筑後川水系渇水調整連絡会(2月16日)  
第2回筑後川水系渇水調整連絡会(12月19日)  
第2回筑後川水系渇水調整連絡会(幹事会)(11月20日)

**須賀川水系須賀川・愛媛県**

須賀川ダム[F,N,W](72% 3月4日時点)  
第1回須賀川渇水調整協議会(1月10日)

**沖縄地方・沖縄総合事務局・沖縄県**

沖縄本島11ダム[F,N,A,W,I](43% 3月4日時点)  
中部水源からの取水再開(2月11日より)  
海水淡水化設備全稼働(5000m<sup>3</sup>/日→37,000m<sup>3</sup>/日)(1月13日より)  
沖縄渇水対策連絡協議会(1月16日、2月8日、27日)

ダムの目的  
F: 洪水調節  
N: 流水の正常な機能の維持  
A: かんがい用水  
W: 水道用水  
I: 工業用水  
P: 発電